

★成熟期の高温の影響により乳白米が増加

★米価安への対策を講じて水稲栽培の継続を

1 今年度の君津地域の水稲の生育を振り返って

今年度は、3月下旬から4月下旬にかけては、気温がやや高く苗丈はやや長めであったものの順調に生育しました。移植後の4月末から5月中旬にかけては、低温・寡照条件で推移したため、多くのほ場で、活着が遅れ、生育の遅れにつながりました。

5月下旬は、平年並みの気温となり、日照時間も増加しましたが、6月上旬から中旬にかけては、再び低温・寡照条件で推移しました。そのため、品種を問わず分けつが進まず、莖数を確保しづらい状況でした。一方、7月以降は平年より気温が高く推移したことから、幼穂形成期から出穂期までの日数が短くなりました。そのため、出穂期は、4月20日頃に移植した早生品種は平年より3日程度早まり、「コシヒカリ」、「粒すけ」は平年並みになりました。

成熟期については「ふさおとめ」は8月10日頃から、「ふさこがね」は8月15日頃から、「コシヒカリ」、「粒すけ」は8月25日頃からとなり、いずれの品種も平年並みで順調な生育を見せたシーズンでした。一方、8月は日平均気温が高く推移したため、特に「コシヒカリ」、「粒すけ」においては登熟不良や乳白米の発生など品質低下につながりました。

病害虫に関して、斑点米カメムシ類は令和3年度に比較すると今年度は発生が少ない傾向にありましたが、防除が行えなかった地域では斑点米の発生が確認されました。また、葉色が濃く推移したほ場ではいもち病、紋枯病の発生が確認されました。

2 今年度の君津地域の作況概況について

関東農政局発表の本県の作況指数（10月25日現在）は「100」であり、概ね平年並みになりました。君津地域を含む南房総地域はやや良の「102」となりました。

品質について、登熟期間が高温になったことから、「コシヒカリ」「粒すけ」では乳白米が目立ちました。

3 来年度に向けて

①イネばか苗病対策

イネばか苗病菌は、収穫した稲わら、米ぬか、籾殻等に存在し、翌年の伝染源となります。イネばか苗病の発生が見られたほ場では、稲株をすき込んで土中に埋没させることで菌密度を下げるができます。また、浸種、催芽、播種等といった、種もみを扱う作業場が汚染されていると、イネばか苗病が感染してしまう可能性があります。作業場やその周辺はよく清掃し、稲わら、米ぬか、籾殻などが無いように清潔に管理しましょう。

種子消毒を行う際には、化学合成農薬を使い、農薬のラベルに記載されている希釈倍数や処理時間などの使用方法を守ってください。また、消毒時の水温は10～15℃の範囲とし、浸種時の水替えは静かに行うよう注意してください。減農薬栽培に取り組みされるなど、微生物農薬を使用する場合は、温湯消毒と組み合わせることをお勧めします。

水稲採種ほ場の周辺200メートル以内に一定割合でイネばか苗病が発生しているほ場があると、収穫したもみは種子として扱えなくなってしまいます。君津地域は県内で有数の種子産地です。地域全体での対策をお願いします。

②セーフティネット制度への加入

令和4年度は令和3年度に引き続き、米価が低迷しており、経営に大きな打撃を与えています。来年度も米の在庫が多く、米価の大幅な上昇は期待できないことから、ナラシ対策や収入保険など、セーフティネット制度への加入を御検討ください。

③飼料用米の導入

主食用米は米価の影響を受けてしまいますが、飼料用米は国、県及び市からの助成を受けて、比較的安定した収入を得ることができます。米価に左右されない安定した経営に向けて、飼料用米の導入を検討してみてもはいかがでしょうか。

④多年生雑草（オモダカ、クログワイ、コウキヤガラ）対策

これらの雑草の塊茎は低温や乾燥に弱いため、よく乾燥するほ場では冬季の耕うんにより塊茎を地表面に引きずり出して寒気にさらすことで、塊茎量を減らすことができます。これらが多発するほ場では、除草剤にかけるコスト及び作業量低減のためにも、耕種的防除を心掛けましょう。

⑤イノシシ等鳥獣被害の抑制

落穂や二番穂が残っていると、イノシシ等の鳥獣の餌場になります。いったん餌があることを覚えてしまうと、ほ場への侵入を繰り返すようになり、翌年の水稻被害につながりやすくなります。イノシシ等が侵入してくる地域で、稲刈り後にまだ耕起できていないほ場は、できるだけ早く耕起し、餌場にならないようにしましょう。

⑥健苗育成のため温度管理

苗半作という言葉があるように、健苗育成が水稻栽培の第一歩です。水稻の育苗では、最適温度が育苗ステージによって刻々と変わります。図1を参考に適切な温度管理を実施しましょう。

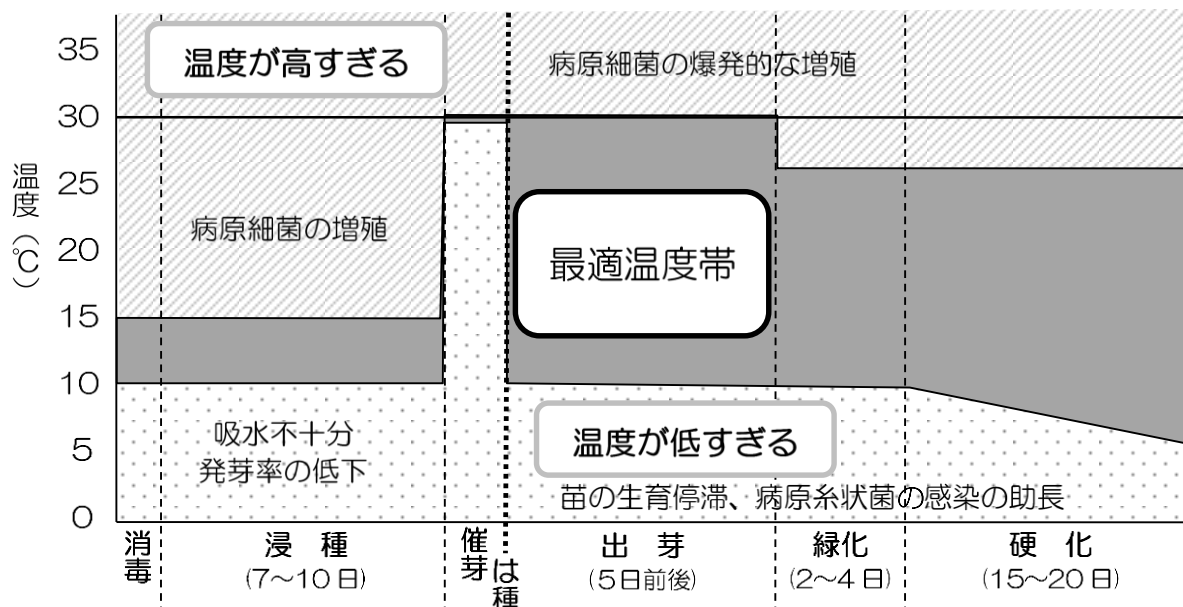


図1 育苗時の温度管理

4 種子保証票の保管について

種子保証票は、種子産地や種子生産者を確認できる、重要なものです。種子を原因とする事故が起きた時には保証票が必要になりますので、捨てずに収穫時まで大切に保管しましょう。

5 三島ダムからの用水を使用している皆様へ

三島ダム洪水吐改修工事を行っております。改修工事が完了するまで、引続きダム水位を下げ運用されますので、用水は大切に使用してください。冬の間に、畦畔等の漏水箇所を補修しておきましょう。

令和4年度の稲作では大変お世話になりました。来年以降も引き続きよろしく申し上げます。
御不明な点等ありましたら、お気軽にお問合せください。

通信費削減のため、「あぜみち」の配信を、郵便から電子メールまたはFAXへの切替えを進めています。切替えを希望の方は、下記まで御連絡ください。

連絡先 池田（いけだ） kimitu-f@mz.pref.chiba.lg.jp 0438-23-0299（電話）